資料番号 2

令和 4 年 12 月 15 日 課 名 警察本部生活安全部生活安全総務課 担当者 課長 野田 幸宏 内 線 3010

第21回広島県「減らそう犯罪」推進会議の開催結果について

1 要旨・目的

第21回広島県「減らそう犯罪」推進会議の開催結果について報告するもの

2 現状・背景

本会議は、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進するための総合的な取組を実施するため、県、市町、県民、事業者及び関係団体が意見を交換し、相互に協力を図るための推進体制として、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づき、平成15年に設置され、以降は毎年1回開催している。

「減らそう犯罪」推進会議規約に基づき、県、市町、県民、事業者及び関係団体の代表 として選任した委員が、相互に協力し、自由に意見交換することで、犯罪の起こりにくい 安全で住みよいまちづくりのための総合的な取組を推進することを本会議の目的としてお り、県内の犯罪情勢等について協議している。

3 概要

(1) 対象者

(2) 事業内容(実施内容)

ア 開催日時・場所

日時: 令和4年11月29日(火) 午後2時30分から午後3時45分までの間

場所:警察本部17階大会議室

イ 出席者

県知事(会長)

広島県防犯連合会会長, 広島消費者協会会長, 警察本部長(副会長)

警察・商工労働委員会委員長,事業者,学識経験者,防犯ボランティア,大学生 等28名

ウ 議題

- (ア) 広島県内における犯罪情勢等について
- (イ) 「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プランに基づく令和4年の進捗 状況及び令和5年の取組方向について
- (ウ) 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づく防犯指針の策定 について

工 承認事項

- (ア) 令和5年における基本的な取組方向
 - a 特殊詐欺被害の抑止
 - 多様な主体による特殊詐欺被害の抑止対策の推進

- b 子供・女性・高齢者等の安全確保
 - 事業者による「ながら見守り」の推進等防犯CSR活動の促進
 - 地域ぐるみで子供・女性・高齢者等を犯罪から守る環境の構築と取組の強 化
- c 不安に感じる犯罪の抑止
 - 自転車盗等の不安に感じる犯罪に関する効果的な情報発信
 - ガイドラインに基づく防犯カメラの設置促進
- d インターネット利用犯罪被害の防止
 - サイバー犯罪への抵抗力の強化
 - スマートフォン等のフィルタリングの利用促進
- (イ) 防犯指針(最終案)

オ 主な意見等

- (ア) 池田委員(広島県金融機関防犯組合組合長) 広島県金融機関防犯組合の沿革や活動状況,特殊詐欺対策について
- (イ) 五日市中央学区防犯協力会 石田会長(招へい者) 五日市中央学区防犯協力会の沿革や活動状況,活動上の問題点,継続的な活動 対策について
- (ウ) 遠原委員(福山大学学生)

子供の犯罪被害防止のための地域安全マップづくりやサイバーパトロール等の 防犯活動,インスタグラム等での情報発信による広報啓発活動等の取組について

(3) スケジュール

最終案として承認された防犯指針は、今月中に県警ホームページやオトモポリス等により公表予定

(4) 予算(国庫·単県)

_

4 その他

広島県警察ホームページリンク先(広島県「減らそう犯罪」推進会議)

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/041-herasou-kaigi-kaigi.html